

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

バイオガスプラント余剰熱を利用したハウス野菜栽培事業計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道河東郡鹿追町

## 3 地域再生計画の区域

北海道河東郡鹿追町の全域

## 4 地域再生計画の目標

北海道鹿追町は、十勝平野の北西部に位置し、農業と観光を基幹産業とする農村地帯である。高度経済成長期となる昭和30年頃から同40年代には離農が相次ぎ都市部への急激な人口流出が進み、現在も緩やかではあるが人口の減少が続いている。基幹産業である農業は、家族経営から法人・事業所化へ経営規模を拡大したことにより従業員等の雇用は増えたものの、冬から春にかけての農閑期の雇用は少なく、生計が安定せず、働く場を求めて町外への人口流出が最大の課題となっている。

そのため、当該地域における最大の資源である家畜ふん尿からのバイオガスプラント余剰熱を有効活用して、多様な主体と連携しながら新たなハウス野菜栽培事業を立ち上げ、農閑期のハウス野菜栽培を一体的なプロジェクトとして実施することで、地域循環型社会の実現を目指し、新たな農産物の生産を起点として、雇用機会の創出、労働人口の転出抑制につなげ、人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。

### 【数値目標】

	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
新たな雇用人数	0人	11人	21人
農産品販売収入金額	0円	20,000,000円	40,000,000円
新たな農産品の生産種目数	0品	1品	2品

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

人口減少が止まらない要因の一つとして、地域内の雇用の場が少ないことで働き場を求めて地域外へ移ることが挙げられる。当該地域における最大の資源である家畜ふん尿からのバイオガスプラント余剰熱を有効活用した新たな事業の創出により、地域経済の活性化及び新たな雇用の

創出を目指し、農業が基幹産業である本町において、冬から春にかけての農閑期に働き場所を提供し、雇用の安定を図る。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### 地方創生推進交付金【A3007】

#### 1 事業主体

北海道河東郡鹿追町

#### 2 事業の名称及び内容

**【名称】** バイオガスプラント余剰熱を利用したハウス野菜栽培事業

**【内容】** 本事業は、基幹産業である農業、特に畑作業における農閑期である冬期間の雇用の場を確保し、従業員等の安定した収入を生むため、行政、民間事業者等が連携し、事業推進主体となる組合を主軸としながら、バイオガスプラントからの余剰熱を利活用した冬期間のハウス栽培により、新たな産業と雇用を創出するものであり、栽培技術・経験を持つ者を指導員として雇用し、また地域住民からの雇用を進め、雇用者に対する技術指導等を実施しながら、まいたけ、バラ、バニラビーンズなどの栽培野菜候補を試作し、余剰熱消費量や収量、栽培効率などを検証する。また、降雪・積雪期間の野菜栽培を事業化するために、施設を整備する。

#### 3 事業が先導的であると認められる理由

##### **【官民協働】**

新たに立ち上げる事業推進主体に対して、当面の間は資本投資は行政が主導し、民間団体等の構成団体は技術指導や人材派遣等の様々な支援を行い、推進主体が経営の自立を目指し取り組むこととする。

##### **【政策間連携】**

国内最大級のバイオガスプラントからの余剰熱を活用した本事業においては、農業の推進、環境への配慮、新たな産業・雇用の創出が見込まれ、人口流出に歯止めをかけ人口減少の抑制につながる。

##### **【自立性】**

ハウスで生産する農産物は、将来性、環境性、採算性の3項目を総合的に評価し、農産物として決定する。本事業は農産物販売収入が主たる自主財源となることから、2年目及び3年目の試作結果を踏まえ、収穫・販売時期を見極め、4年目以降の本格的な栽培に繋げ、自立を目指す。

##### **【その他の先導性】**

バイオガспランツのコジェネレーション事業による給湯エネルギーを活用し、降雪・積雪のある農閑期において新たな産業・雇用を創出することは、北海道の冬の農業生産、所得の安定・向上を目指すものであり、官民一体となった地域づくりや地域資源を活用した新たな農業の先駆例となる。

#### 4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
新たな雇員人数	0人	11人	21人
農産品販売収入金額	0円	20,000,000円	40,000,000円
新たな農産品の生産種目数	0品	1品	2品

#### 5 評価の方法、時期及び体制

町民代表及び産官学金労言の各委員で構成する「鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会議」において、毎年9月頃に効果を検証し、検証結果に応じて事業内容を見直す。

#### 6 交付対象事業に要する費用

##### ①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 99,900 千円

#### 7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

#### 8 その他必要な事項

該当なし

#### 5-3 その他の事業

##### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

##### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

#### 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

#### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

町民代表及び産官学金労言の各委員で構成する「鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会議」において、毎年9月頃に効果を検証し、検証結果に応じて事業内容を見直す。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
新たな雇用人数	0人	11人	21人
農産品販売収入金額	0円	20,000,000円	40,000,000円
新たな農産品の生産種目数	0品	1品	2品

・「新たな雇用人数」、「農産品販売収入金額」及び「新たな農産品の生産種目数」は、ハウス野菜栽培事業者からの報告をもとに、毎年度データ集計し状況を把握する。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

検証結果については、町広報紙、HP等により公表予定。